

協働のまちづくりに係る 町内会実態調査

～ 調査結果 報告書 ～

平成23年10月
北海道 砂川市

はじめに

砂川市内には 88 の町内会があります。

町内会は、会員相互の親睦や地域内の美化・清掃などの環境整備、防犯・防火・交通安全などの活動のほか、高齢者や子どもを見守る取り組みなど、住みよいまちづくりを進めるうえで欠かすことのできない役割を果たしています。

砂川市では、「協働のまちづくり」を進めていくにあたり、町内会は、地域コミュニティの最も基礎的な組織であるとの認識のもと、我がまち砂川を快適で住みよいまちとするためには、地域に住む人たちが力を合せて取り組む町内会活動が必要であると考えています。

しかしながら、実情としては、人口減少や少子高齢化、核家族化の影響のほか、価値観の多様化による住民ニーズの変化などにより、コミュニティ意識の希薄化が進み、その結果として、町内会への未加入世帯の増加や行事への参加者が減少するなどしているほか、役員の高齢化やなり手不足、運営財源の問題などが生じるようになってきました。

このことから、町内会の実態や課題を把握し、その中から、今後の連携や支援のあり方を検討するために、各町内会を対象にしたアンケート調査並びに町内会長への訪問調査を実施しました。

このたびの調査結果につきましては、重点政策としている、高齢化社会に対応したまちづくりにおいて、地域コミュニティを育みながら、地域で高齢者を支え合う仕組みづくりのほか、協働のまちづくりを進めるための基礎資料として、役立てていきたいと考えております。

最後に、この調査を行うにあたり、ご協力をいただきました町内会長の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成 23 年 10 月

砂川市長 善 岡 雅 文

1. 調査概要

1 調査目的

協働によるまちづくりを一層推進するにあたり、市民の皆さんの多くが加入されている地域コミュニティの基礎的な組織である町内会の概況、運営状況、事業内容のほか、抱える課題等を把握し、これからの町内会に対する支援策や協働によるまちづくりの方策等を検討する基礎資料とするために実施した。

2 調査対象

砂川市町内会連合会に加盟する88町内会

3 調査方法

アンケート調査 …… 88町内会の会長宅を訪問し、アンケート調査の趣旨を説明するとともに調査を依頼。その後、返信用封筒により調査票を回収した。

訪問調査 …… アンケート調査を回収後、町内会長と面談し、回答内容に基づき、町内会の運営や活動の現状、課題等の詳細について聞き取り調査を行った。

4 調査期間

アンケート調査 …… 平成23年7月15日（金）～8月18日（木）

訪問調査 …… 平成23年8月11日（木）～9月29日（木）

5 調査内容

- ・町内会長の属性、任期、選出方法
- ・加入・未加入世帯数
- ・加入率の推移
- ・未加入の理由
- ・加入促進策
- ・町内会の規模、統合・再編
- ・町内会活動・事業
- ・会員の参加状況
- ・特に重要と思う町内会活動
- ・各種名簿等の作成状況
- ・町内会活動の課題
- ・課題の解決策
- ・砂川市に求める支援
- ・協働のまちづくりを進めるために必要な取り組み
- ・感想・意見等（自由回答）

6 アンケートの回収状況及び訪問実施状況

アンケート調査 …… ・配布数 88町内会 ・回収数 88町内会 ・回収率 100%

訪問調査 …… ・面談による調査 83町内会

・電話による調査 4町内会

・都合により未調査 1町内会

7 集計・表記の方法

(1) 各集計値の比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もある。

(2) 複数回答が可能な質問では、比率算出の基数はその質問の回答者数とし、項目に○をつけた町内会長が、全体に対してどれぐらいの割合かを示している。

8 訪問調査結果の掲載について

訪問調査でお聞きした主な意見について、関係する設問の後に「訪問調査から」として掲載した。なお、文章をわかりやすくするために、趣意を損なわない程度に補足等を行っている場合がある。

2. 設問別調査結果

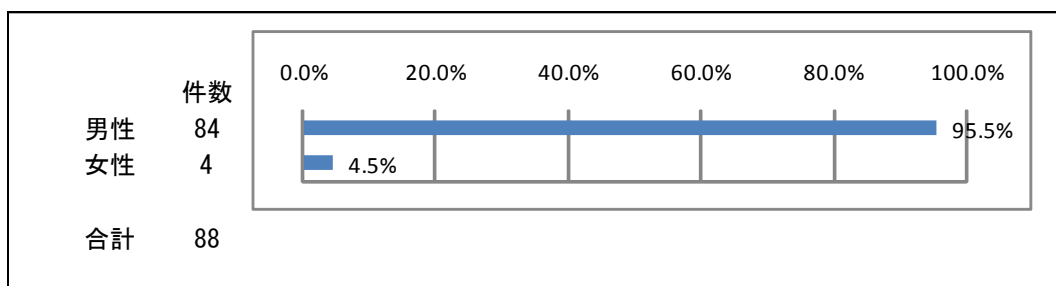
★ 町内会長の属性について

【問1】 はじめに、あなたご自身のことについて、それぞれの項目ごとにあてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

(ア) 性別

町内会長の性別は、男性が84名（95.5%）、女性が4名（4.5%）となっています。

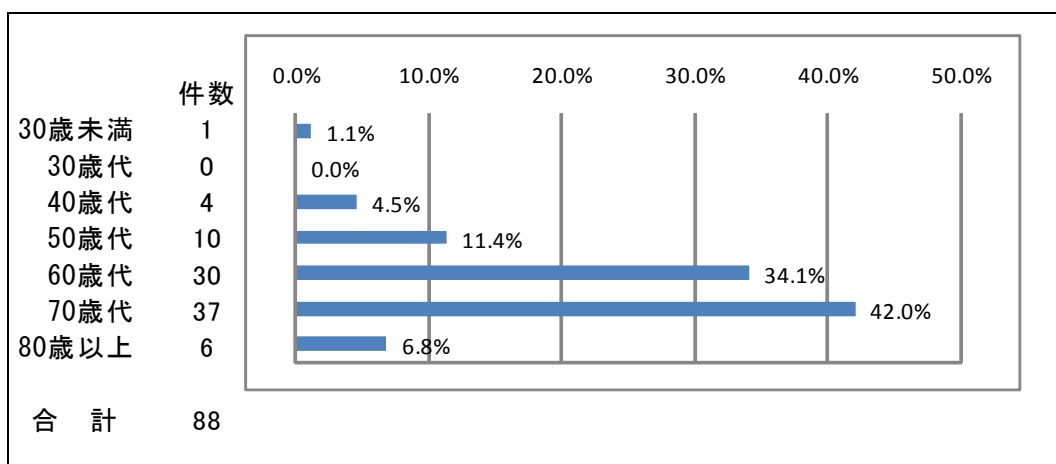
(町内会長の性別)



(イ) 年齢

町内会長の年齢構成は、「70歳代」が42.0%と最も多く、続いて、「60歳代」が34.1%となっています。「80歳以上」の6.8%と合わせると、60歳以上の町内会長が82.9%となっています。

(町内会長の年齢)



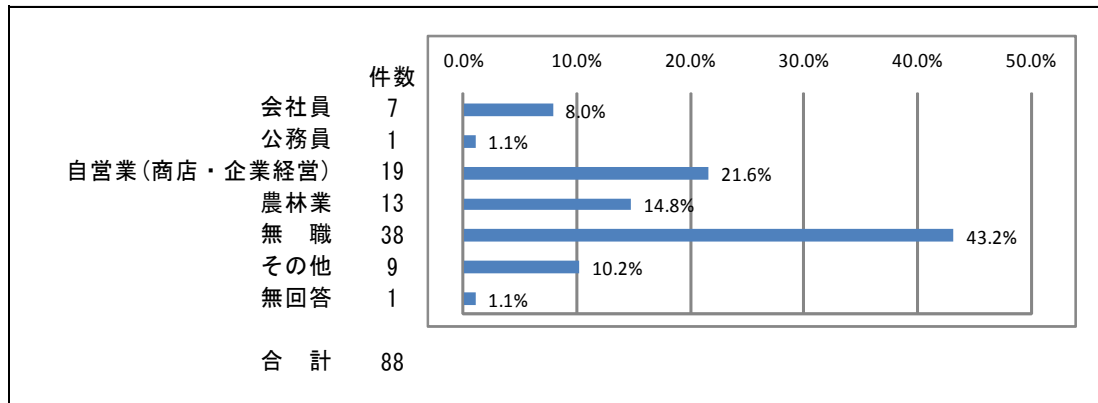
～ 訪問調査から ～

町内会長は、地域の調整やまとめ役を担っていることから、人生経験の豊富な地域のリーダー的存在の方が引き受けられている傾向にあり、町内会の活動や行事、葬儀など多くの用務があります。そのため、現役世代の方々は、仕事との両立が難しい等の理由から会長や役員への就任が少なくなっている町内会もありました。

(ウ) 職 業

町内会長の職業は、「無職」が 43.2%と最も多く、続いて、「自営業（商店・企業経営）」が 21.6%、「農林業」が 14.8%となっています。また、「会社員」、「公務員」を合わせたサラリーマン層は 9.1%となっています。

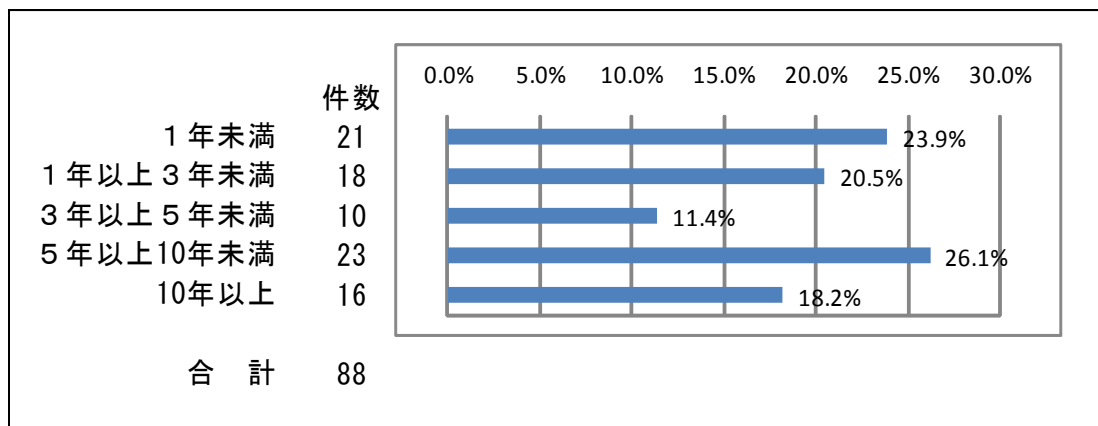
(町内会長の職業)



(エ) 在職年数

町内会長の在職年数は、「5年以上10年未満」が 26.1%と最も多く、続いて、「1年未満」が 23.9%、「1年以上3年未満」が 20.5%、「10年以上」が 18.2%となっています。

(町内会長の在職年数)



～ 訪問調査から～

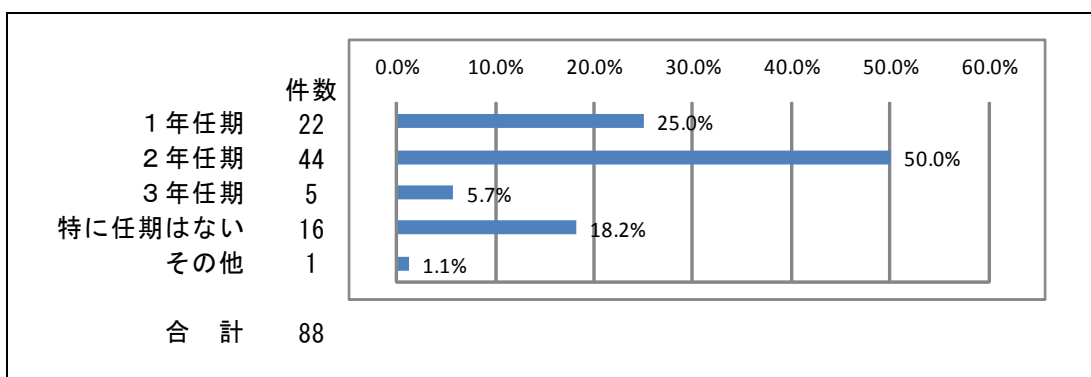
町内会長は、在職年数「10年以上」の方が16名いるうち、最長は31年となっていますが、一方で、在職して「1年未満」の町内会長が21名いました。これは、任期を複数年にするとなり手がいなくなるため1年交代にしている町内会や会長の高齢化などにより交代があったなどが主な理由ですが、町内会活動や運営の継続性、さらには、実態や状況を把握するためにも、複数年継続することが望ましいとするご意見もありました。

★ 町内会長の任期について

【問2】 町内会長の任期について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。
 「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に（ ）の中にお書きください。

町内会長の任期は、「2年任期」が50.0%と半数を占め、続いて、「1年任期」が25.0%となっています。

(町内会長の任期)

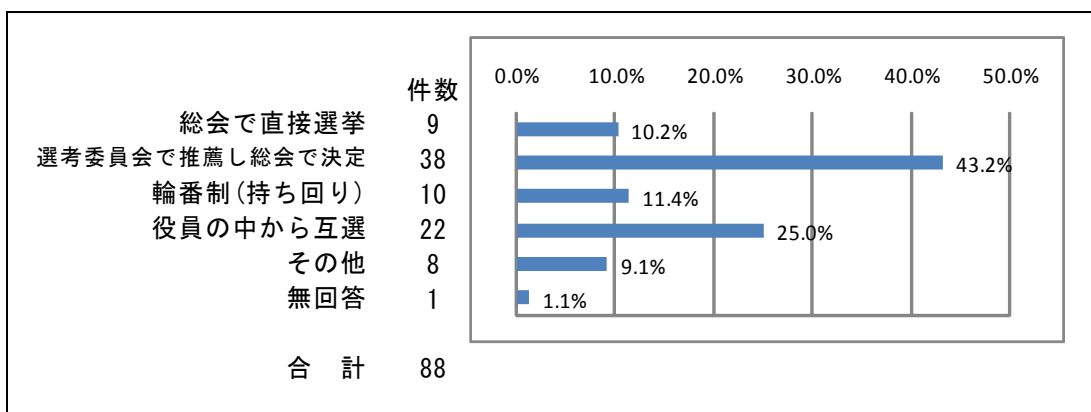


★ 町内会長の選出方法について

【問3】 町内会長の選出方法について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。
 「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に（ ）の中にお書きください。

町内会長の選出方法は、「選考委員会で推薦し総会で決定」が43.2%と最も多く、続いて、「役員の中から互選」が25.0%となっており、これらが全体の7割近くを占めています。また、「その他」では、「前会長の推薦による」などが主な回答となっています。

(町内会長の選出方法)



★ 町内会への加入・未加入世帯数について

【問4】 町内会への加入世帯数と未加入世帯数についてお答えください。

町内会への加入世帯数は、全町内会を合わせると7,003世帯で、平成23年8月末現在の世帯数9,121世帯（住民基本台帳調べ）に対し、加入率は76.53%となっています。未加入世帯は、391世帯となっていますが、町内会によってはアパートなど把握していない未加入世帯があるため、実際の数よりも少ない状況にあります。

（加入・未加入世帯数）

（ア）加入世帯数	7,003世帯
（イ）未加入世帯数	391世帯

◆ 各町内会の加入状況（※参考1「町内会別加入状況一覧」から）

未加入世帯のある町内会は50町内会（56.8%）と半数を超えており、未加入世帯のない町内会を13.6ポイントも上まっています。

未加入世帯のない町内会数	38町内会（43.2%）
未加入世帯のある町内会数	50町内会（56.8%）

また、町内会加入世帯の規模では、「51世帯～100世帯」が28町内会（31.8%）と最も多く、続いて、「11世帯～30世帯」が20町内会（22.7%）、「31世帯～50世帯」が14町内会（15.9%）となっています。

そのうち、町内会の最大規模は「宮川中央団地町内会」の620世帯で、最小規模は「焼山第1町内会」、「吉野変電所町内会」の4世帯となっています。

（町内会規模）

1～10世帯	6町内会（6.8%）
11～30世帯	20町内会（22.7%）
31～50世帯	14町内会（15.9%）
51～100世帯	28町内会（31.8%）
101～150世帯	9町内会（10.2%）
151～200世帯	4町内会（4.5%）
201～300世帯	5町内会（5.7%）
301～400世帯	1町内会（1.1%）
401～500世帯	—
500世帯以上	1町内会（1.1%）

※参考 1 町内会別加入状況一覧

	町内会名	加入世帯数	未加入世帯数	備 考
1	富 平	28	1	
2	あかね団地	186	0	
3	空知太第1	228	20	
4	空知太すみれ	232	4	
5	空知太第5	146	4	
6	新石山団地	183	0	
7	石山団地	250	8	
8	北光第1	262	-	未加入世帯数不明
9	北光第2	19	0	
10	北光第3	16	0	
11	北光第4	8	2	
12	北光第5	31	-	未加入世帯数不明
13	北光第6	53	0	
14	北光団地	335	10	
15	一の沢	16	1	
16	焼山第1	4	0	
17	焼山第2	14	1	
18	東 雲	40	0	
19	焼山第4	13	0	
20	東 晴 見	139	0	
21	晴 見	112	0	
22	新 晴 見	40	0	
23	共 親	61	30	
24	一 心	24	-	未加入世帯数不明
25	親 友	22	-	未加入世帯数不明
26	禄 軒	22	-	未加入世帯数不明
27	若 葉	30	7	
28	東 和	21	50	
29	千 歳 第 1	95	23	
30	千 歳 第 2	27	3	他7戸等未加入世帯数不明
31	の ぞ み	31	5	
32	大 昭	41	-	未加入世帯数不明
33	十 八 日	30	1	
34	駅 前	89	-	未加入世帯数不明
35	正 和	53	3	
36	共 栄	60	50	
37	相 和	31	14	
38	睦 親	28	5	
39	舟 場	50	-	未加入世帯数不明
40	栄 町	53	7	
41	寺 町	64	8	
42	月 見 丘	64	-	未加入世帯数不明
43	曙	77	1	他7戸等未加入世帯数不明
44	花 園	86	21	

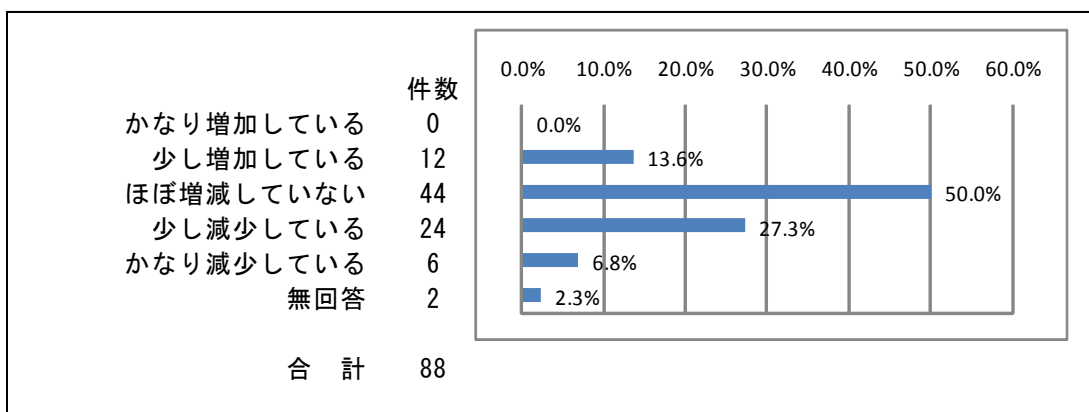
	町内会名	加入世帯数	未加入世帯数	備 考
45	朝 日	163	50	
46	鶉 第 1	6	0	
47	吉 野 第 1	54	15	
48	吉 野 第 2	20	0	
49	吉 野 第 6	6	0	
50	北吉野西町	59	0	
51	北吉野南町	52	0	
52	三 砂	136	0	
53	吉 葉	62	1	
54	宮 下 元 町	50	15	
55	宮 下 第 1	37	8	
56	宮 下 第 2	46	2	
57	宮 城 の 沢	16	0	
58	吉野ニュータウン	56	0	
59	友 和	106	0	
60	親 栄	75	0	
61	東 幸	63	2	
62	吉野変電所	4	0	
63	山 の 手	38	0	
64	東 町	240	0	
65	緑 ケ 丘	85	0	
66	吉 野 第 3	100	0	
67	南吉野団地	148	2	
68	南 風	123	2	
69	若 草	90	0	
70	新 町	200	5	
71	泉 町	57	1	
72	宮 川	96	-	未加入世帯数不明
73	宮 川 団 地	137	1	
74	宮川中央団地	620	0	
75	新 宮 川	100	0	
76	南 日 の 出	39	0	
77	新 日 の 出	78	0	
78	親 宮	67	3	
79	豊 栄	138	1	
80	豊 沼 第 1	34	3	
81	豊 沼 第 2	28	1	
82	豊 沼 第 3	20	0	
83	豊 沼 第 4	11	0	
84	豊 沼 第 5	31	0	
85	豊 沼 第 6	23	0	
86	豊 沼 第 8	31	0	
87	北 電 社 宅	35	0	
88	北 洋 社 宅	9	0	
合 計		7,003	391	

★ 町内会加入率の推移について

【問5】 町内会への加入率の増減について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。（おおよそで結構です。）

町内会の加入率は、「ほぼ増減していない」が44町内会（50.0%）と半数を占めていますが、「少し減少している」24町内会（27.3%）と「かなり減少している」6町内会（6.8%）を合わせた30町内会（34.1%）が減少しています。

（町内会加入率の推移）

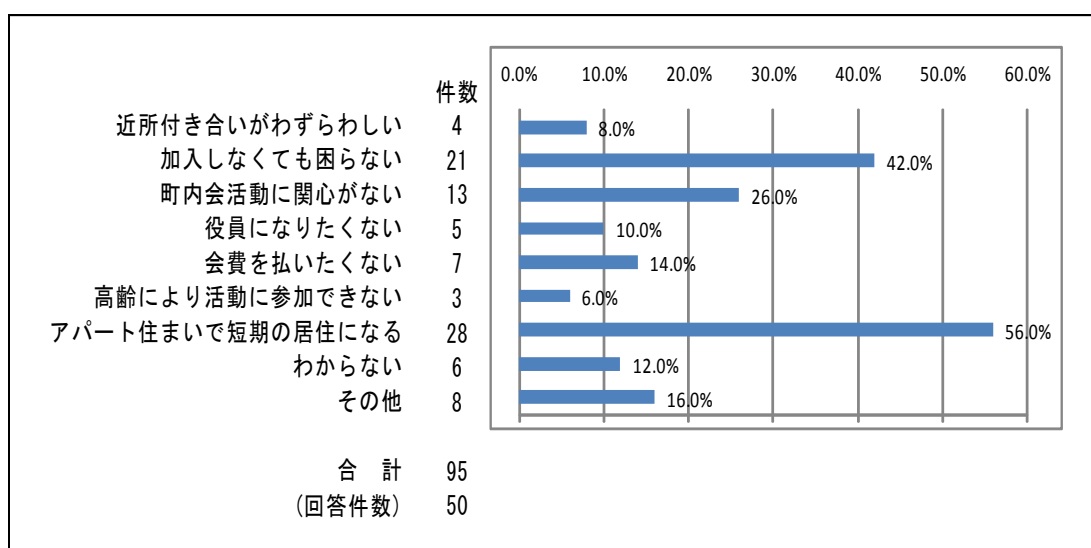


★ 町内会未加入の理由について

【問6】 未加入世帯について、町内会に加入しない理由は何だと思えますか。あてはまるものを選んで、番号に○をつけてください。(複数回答可)

未加入世帯のある50町内会のうち、町内会に加入しない理由として「アパート住まいで短期の居住になる」が56.0%と最も多く、続いて、「加入しなくても困らない」が42.0%、「町内会活動に関心がない」が26.0%となっています。

(町内会未加入の理由)



～ 訪問調査から～

町内会未加入者の状況として、アパート等の集合住宅の入居者が一番多い結果となっています。現状として、アパート等の集合住宅入居者は、比較的、単身者や若い世帯が多く、長期定住ではなく、短期での入れ替わりがあるため、加入には至っていないケースが多くなっています。

また、アパートの新築時に大家に入居者の加入を依頼したものの、協力が得られず、その後、そのままとなっているケースもありました。

その他の未加入の理由としては、

- ・「仕事で長期不在のため生活実態がない」
- ・「入退院を繰り返しており、ほとんど在宅していない」
- ・「引っ越しをしてきて間もない世帯」
- ・「過去からの人間関係のもつれ」
- ・「町内会の運営に対する不満がある」
- ・「町内会へ加入しなくても困らない」

などとなっています。

★ 町内会加入促進策について

【問7】 町内会への加入を促進するために、行っていることがありますか。あてはまるものを選んで、番号に○をつけてください。(複数回答可)

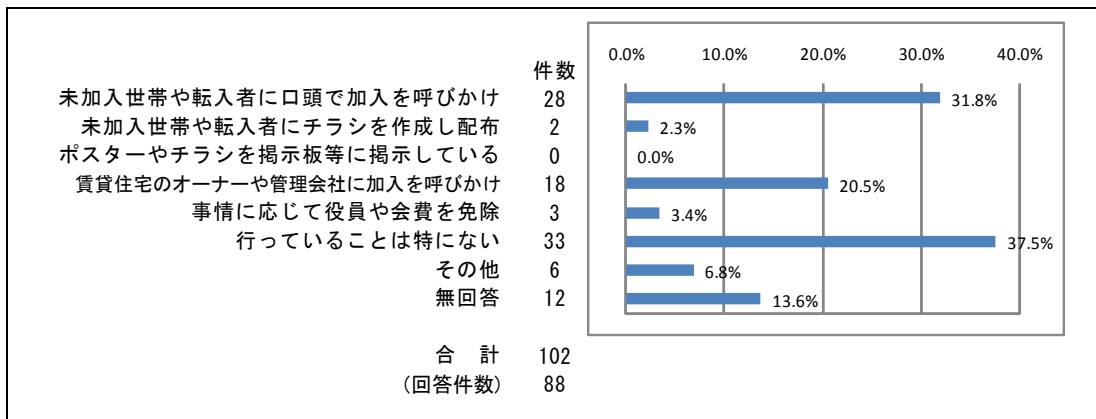
「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に()の中にお書きください。

町内会への加入に向けた取り組みとしては、「行っていることは特にない」が37.5%と最も多く、続いて、「未加入世帯や転入者に口頭で加入を呼びかけている」が31.8%、「賃貸住宅のオーナーや管理会社に加入を呼びかけている」が20.5%となっています。

また、「行っていることは特にない」と回答した33町内会のうち、13町内会が「未加入世帯がないため」となっています。なお、無回答の12町内会については、いずれも「未加入世帯がない」町内会となっています。

「その他」では、「賃貸住宅オーナーや管理会社との話し合いが必要であり、町内会連合会として市と合同で年に一度は、オーナーと話し合いを行うべきと考える」などの回答となっています。

(町内会加入促進策)



～ 訪問調査から～

未加入世帯や転入者などに対して、町内会で行っている加入に向けた取り組みでは、

- ・「新築時に家主に加入を呼び掛けている。また、賃貸住宅については、オーナーや管理会社と協議して、ごみボックスや防犯灯など共用施設の負担の必要性を理解していただき、入居者への加入の働きかけやオーナーから戸数分の会費を納めてもらっている」
- ・「未加入世帯や転入者に加入促進のチラシを配布するほか、訪問をして加入の呼びかけをしている」
- ・「未加入世帯にも町内会だよりや会報を配布したり、災害や緊急時の対応などの情報を提供したりして、町内会活動を理解していただけるよう努めている」

など、地道な努力と工夫をされながら、加入の促進を図っている町内会もありました。

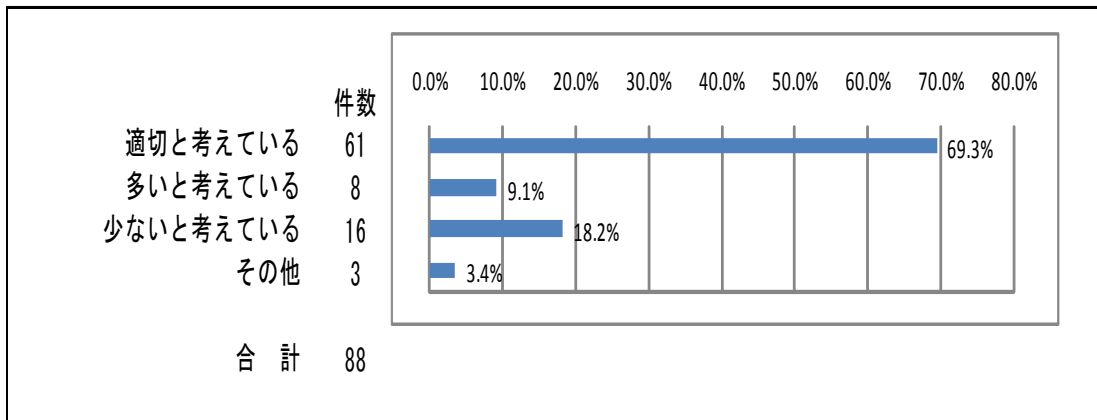
★ 町内会の規模について

【問8】 町内会を運営するにあたり、現在の世帯数（会員数）について、どのように思いますか。あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。
「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に（ ）の中にお書きください。

町内会の規模については、現在の世帯数を「適切と考えている」と回答した町内会が61町内会（69.3%）と約7割を占めていますが、「少ないと考えている」が16町内会（18.2%）、「多いと考えている」が8町内会（9.1%）となっています。

また、「その他」では、「適切な規模は100～150戸程度かと思う」、「会員数に応じた運営が基本」などの回答となっています。

（現在の町内会の規模）



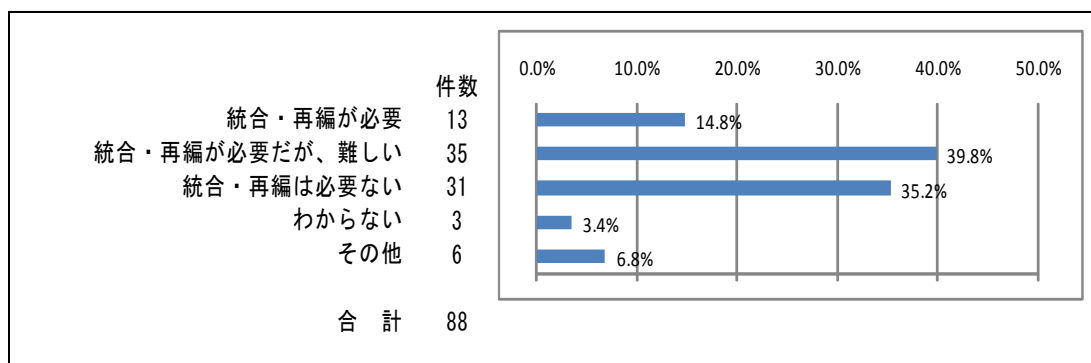
★ 町内会の統合・再編について

【問9】 会員の高齢化などにより町内会運営が難しい状況のなか、今後の町内会運営のあり方を検討するうえで、町内会の統合・再編について、どのように思いますか。あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。
「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に（ ）の中にお書きください。

「問8」で、現在の世帯数を「適切と考えている」と61町内会が回答した中で、今後の町内会の体制については、「統合・再編は必要ない」が31町内会（35.2%）となっており、「統合・再編は必要だが、歴史的要因、町内会費や活動の違いから難しい」が35町内会（39.8%）と最も多く、「統合・再編が必要」と回答のあった13町内会（14.8%）を合わせると48町内会（54.6%）が統合・再編の必要性を感じている結果となっています。

また、「その他」では、「当面、大きな問題はないが、近隣町内を含め10年くらい先には議論が必要になるのではないか」、「境界が複雑な町内会やいくつもの町内会にまたがって点在する町内会、10戸～600戸の町内会もあることから、50戸～200戸程度とする統合・分割などの再編が必要」などの回答となっています。

(町内会の統合・再編)



～ 訪問調査から ～

統合・再編が必要と回答された 13 町内会及び必要だが難しいと回答された 35 町内会にその考えについて伺ったところ、

- ・「高齢化が進み、役員のなり手不足や活動への参加者が少ない」
- ・「会員数が減少してきている。」
- ・「少子化により子どもが少なくなった」
- ・「世帯数が少なく、町内会活動や町内会の機能を維持できない」
- ・「農地の宅地化により、町内会の集落が分散している」

などの現状から、町内会を統合して総体の人数を増やす必要があると感じている町内会が多くありましたが、具体的に検討したり、協議が進んだりしている町内会はほとんどありませんでした。

その理由としては、

- ・「区域が広範囲になり、コミュニケーションが図りにくくなる」
- ・「町内会費や活動内容の違い」
- ・「それぞれの地域性や歴史の違い」
- ・「これまでの住民同士の付き合いや結び付きの違い」

などの要因から、現実的には、町内会の統合・再編は難しいというお考えでした。

一方で、子ども会行事や廃品回収などについて、町内活動の一部を隣の町内会と合同で実施をしている町内会もありました。

★ 町内会活動・事業について

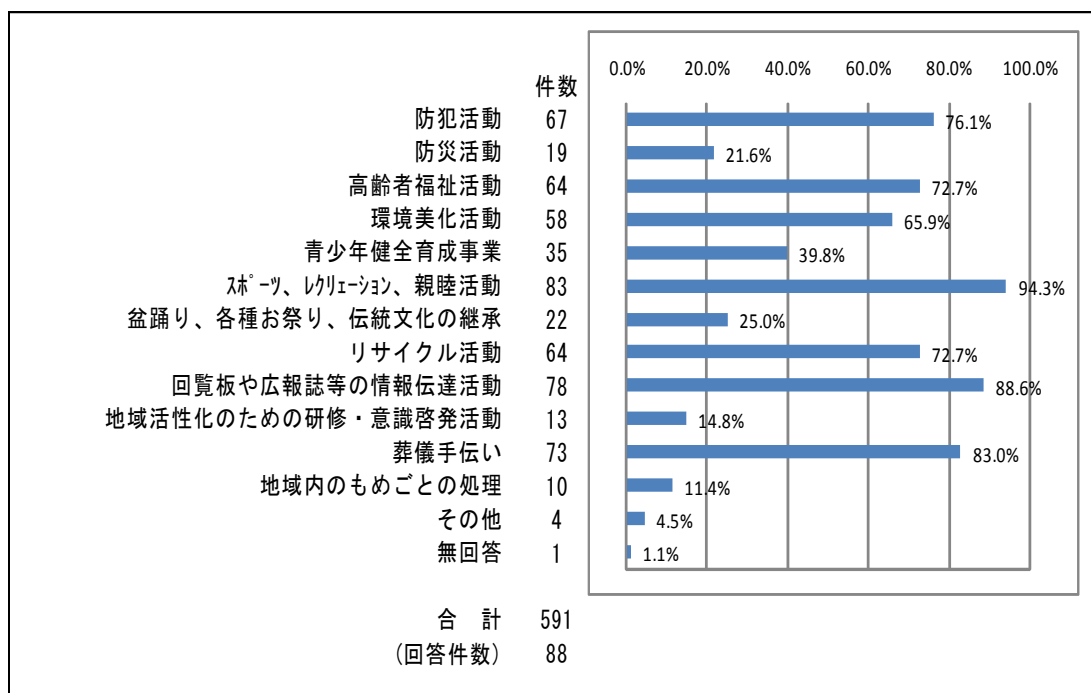
【問 10】 町内会で行っている活動・事業について、あてはまるものを選んで、番号に○をつけてください。(複数回答可)

「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に()の中にお書きください。

町内会で行っている活動・事業では、「スポーツ、レクリエーション、親睦活動」が 94.3%と最も多く、続いて、「回覧板や広報誌等の情報伝達活動」が 88.6%、「葬儀手伝い」が 83.0%、「防犯活動(子どもの見守り、地域パトロール、防犯灯の維持管理等)」が 76.1%、「高齢者福祉活動」、「リサイクル活動」が 72.7%、「環境美化活動(草刈、清掃、花壇整備等)」が 65.9%となっており、これらの活動・事業は、半数以上の町内会で実施されている結果となっています。

また、「その他」では、「町内会の中に小学校があるため、小学校との交流と子どものために予算を確保して図書の寄贈などを行っている」などの回答となっています。

(行っている町内会活動・事業)



～ 訪問調査から～

町内会で行っている活動や事業の具体的内容について伺いました。

◆「スポーツ、レクリエーション、親睦活動」について

親睦や交流の行事が最も多く、ほとんどの町内会で新年会が実施されており、その他にも焼肉やジンギスカン、ビールパーティなどを実施して会員相互の親睦を図っている町内会が多数ありました。

また、敬老会行事については、平成 17 年度に市からの補助金が廃止となり、実施を取り止めた町内会もありましたが、現在では 41 の町内会で敬老会行事として、日帰り温泉旅行や懇親会・交流会の実施、記念品、メッセージカード、商品券、ケーキなどの贈呈が行われています。限られた予算の中で、これまで地域に貢献されてきた方々をねぎらいたいとの思いで、続けられているとのことでありました。

その他、ラジオ体操やハイキング、パークゴルフを実施して、世代を超えた健康づくりやコミュニティを育てている町内会、りんご狩りを実施して、独居高齢者世帯にりんごを配り、安否確認をしている町内会、交通安全教室、防火教室、健康づくり・料理教室などの研修行事を実施している町内会などがありました。

◆「回覧板や広報誌等の情報伝達活動」について

情報伝達活動では、町内会や市役所などからの情報を、会員にお知らせするほか、高齢者をはじめとする会員への声かけや安否確認にも活用されています。

また、22 の町内会が、独自で会報（町内会だより）を作成しており、町内会の行事案内や活動の様子、役員の紹介などを掲載し、定期的に発行することで、少しでも町内会活動への理解や地域のコミュニティを深めることに結び付けたいとして取り組んでいました。

一方で、市などからの回覧、配布物等の依頼が多く、役員の大きな負担になっているとのことで、

- ・「依頼時期をまとめてほしい」、「事前に配布予定を知らせるなどの整理・工夫をしてほしい」
- ・「同様の内容・お知らせを掲載した配布物が多い、整理し無駄をなくすことも必要ではないか」
- ・「未加入者に回覧や配布をしていないので、広報紙を活用した方がよい物もあるのではないか」

などのご意見を多く受けました。

◆「防犯活動」「リサイクル活動」について

「防犯活動」では、防犯灯の設置・維持管理が主で、防犯灯の老朽化に伴い修繕費が増加しつつあり、小規模の町内会にとって負担が大きくなってきています。また、「リサイクル活動」は、資源ごみの回収が、各町内会にとって貴重な収入源となっており、これによって得られた収入は、様々な町内会の活動や事業に充てられていました。

◆「高齢者福祉活動」について

社会福祉協議会の小地域ネットワーク活動推進事業の一環として、76 町内会が福祉部を設置しており、多くの町内会で、独居高齢者や高齢者世帯に対し、訪問による声かけ、電話による安否確認、外からの見回り（新聞・回覧の取り込み状況、電気の消灯、除雪状況等）、行事の都度確認（町内会費徴収時、行事案内、物品の贈呈時等）などの方法により、安否確認に取り組んでいます。

町内会によっては、福祉部員や班長が見守る高齢者世帯を決め、定期的に訪問し、何かあれば町内会長をはじめ役員に連絡が入る体制を整えている町内会や、ふれあいサロンを開き、高齢者との交流や情報収集を図るなど積極的に活動されている町内会がある一方で、特別な活動はしておらず、隣近所や民生児童委員に任せているところもあり、一部で活動が形骸化していると思われる町内会もありました。

★ 町内会活動への会員の参加状況について

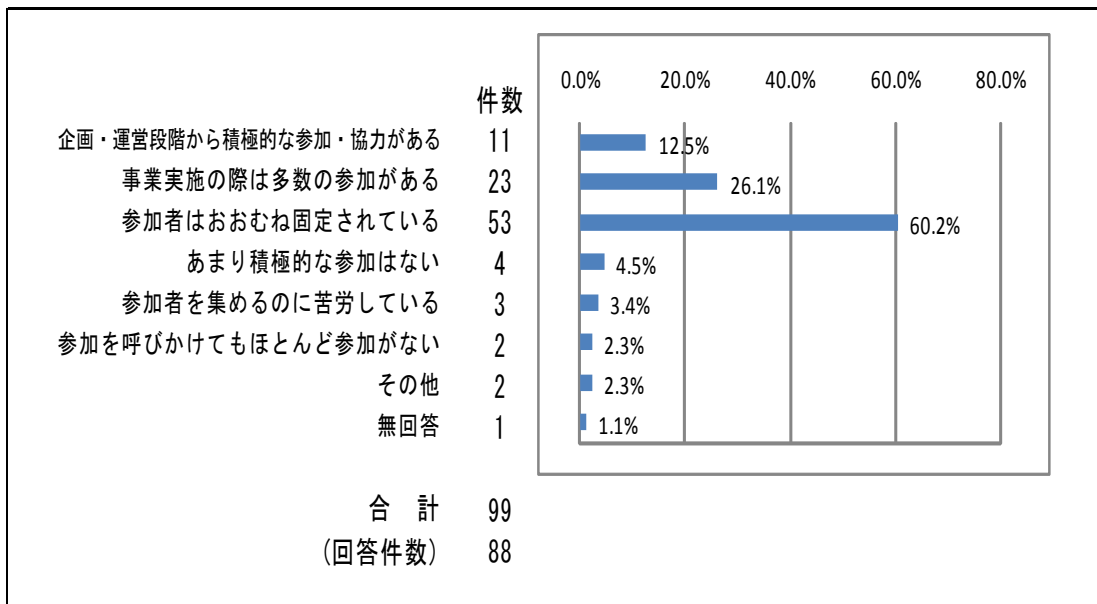
【問 11】 町内会活動への会員の参加状況について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に（ ）の中にお書きください。

町内会活動への会員の参加状況については、「参加者はおおむね固定されている」が 60.2%と半数を超えており、つづいて、「事業実施の際は多数の参加がある」が 26.1%、「企画・運営段階から積極的な参加・協力がある」が 12.5%となっています。

なお、いくつかの町内会が複数回答となっていたため、回答の総数が 88 件より多くなっています。

(町内会活動への会員の参加状況)



～ 訪問調査から ～

町内会活動に対して、多くの参加・協力が得られている町内会がある一方で、町内会に対する会員の関心が年々低下し、いつも特定の会員しか参加していない町内会もあり、地域において違いがあります。

参加の少ない町内会では、

- ・「高齢により体調面などから徐々に参加しづらくなっている人が増えている」
 - ・「仕事の都合でなかなか参加できない方がいる」
 - ・「便利な生活を送れる時代となり、隣近所で助け合う、支え合うといった風潮が薄くなっている」
- などの要因をあげていました。

また、参加・協力の得られている町内会では、参加への呼びかけをはじめ、町内会だよりの発行や各世代の状況に合わせた活動、交流パーティなどのコミュニティ活動に力を入れて、町内会のメリットを感じていただくことで、多くの参加が得られるように努力しているところもありました。

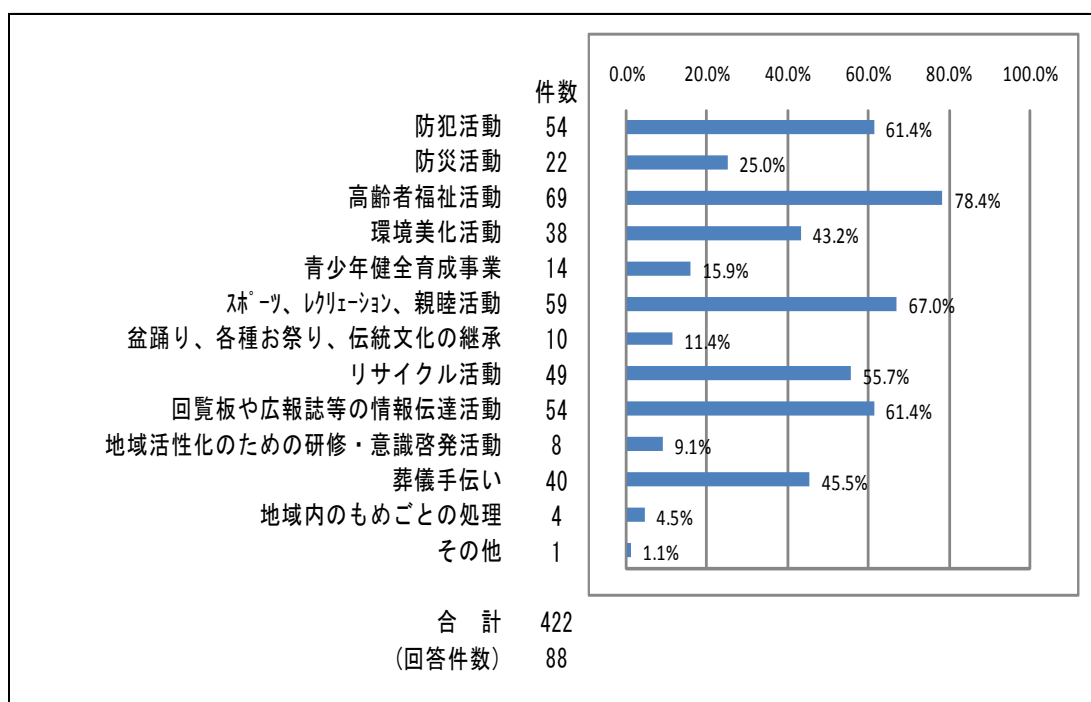
★ 特に重要と思う町内会活動について

【問 12】 あなたが町内会活動で特に重要だと思う活動は何ですか。あてはまるものを5つだけ選んで、番号に○をつけてください。

「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に（ ）の中にお書きください。

町内会活動で特に重要と思う活動では、「高齢者福祉活動」が78.4%と最も多く、続いて、「スポーツ、レクリエーション、親睦活動」が67.0%、「防犯活動（子どもの見守り、地域パトロール、防犯灯の維持管理等）」と「回覧板や広報誌等の情報伝達活動」が61.4%、「リサイクル活動」が55.7%となっています。

(特に重要な町内会活動)



～ 訪問調査から ～

◆ 「高齢者福祉活動」について

「高齢者福祉活動」を町内会活動で最も重要だと思われた理由については、

- ・「会員の高齢者が増えているため」
 - ・「独居高齢者世帯の方が増えており、社会問題となっている孤独死を町内からは出たくない」
 - ・「災害や緊急時における対応の備えとして」
 - ・「高齢者が安心して暮らしていくためには、地域での目配りや思いやり、助け合いが大切である」
- などが主な理由となっています。

次に、現在行われている独居高齢者や高齢者世帯に対する福祉活動としては、

- ・「訪問による声かけ」、「電話による安否確認」、「外からの見回り（新聞・回覧の取り込み状況、電気の消灯、除雪状況等）」、「行事の都度による声かけ（町内会費徴収時、行事案内、物品の贈呈時等）」
- ・「福祉部員や班長が見守る高齢者世帯を決め、定期的に訪問し、何かあれば町内会長をはじめ役員に連絡が入る体制を整えている」
- ・「ふれあいサロンを開き、高齢者との交流や情報収集を図っている」
- ・「救急医療情報キットの設置促進（39 町内会）」

などとなっています。

福祉部を中心に、町内会役員や民生児童委員とも連携して、定期的な訪問、声かけをする仕組みができてきている町内会がある一方で、恒常的な見守り体制や活動にはなっておらず今後の課題であるという町内会もありました。

また、今後の「高齢者福祉活動」について伺ったところ、

- ・「増加してきている高齢者をどう見守っていくか」
- ・「役員も高齢者が多いためどこまでできるのか」
- ・「プライバシーの問題もあるため町内会としてどこまで関わられるのか」
- ・「地域でできる福祉活動にも限界があり、市役所や関係機関の支援が必要である」

などの不安を抱えつつも、

- ・「町内会役員や隣近所による訪問、声かけの頻度を増やしたい」
- ・「より一層、町内会や福祉部と民生児童委員との連携を密にしたい」
- ・「高齢者対応で、相談ごとや困りごとなどが発生した際には、「砂川市地域包括支援センター」に連絡するように心がけたい」
- ・「災害時・緊急時の緊急連絡網の整備や避難誘導方法を検討したい」
- ・「名簿の作成を整備したい」

など前向きな考えについても多く出されました。

◆ 「親睦活動」について

「高齢者福祉活動」の次に多かった「スポーツ、レクリエーション、親睦活動」については、町内会活動を行っていくには、地域の絆が大切であることから、お互いのコミュニティを図るため、みんなが参加しやすい、親睦や交流行事を行っていく必要があるとの意見を多く頂きました。

特に、若い世代の方にも参加していただき、みんなが顔見知りになることで、やがては地域の力になっていただきたいと期待を寄せるご意見もありました。

★ 各種名簿等の作成状況について

【問 13】 あなたの町内会では、災害時や緊急時、また、日常的な高齢者対策用として住民世帯名簿や高齢者名簿等を作成していますか。それぞれの項目ごとにあてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

(ア) 「住民世帯名簿」については、「作成している」が68町内会(77.3%)となっています。また、「作成していない」と回答した20町内会(22.7%)のうち、作成していない理由としては、「世帯数が少なく、作成しなくても把握できているため」(4町内会)、「プライバシー保護の観点から作成が難しい」(3町内会)などの回答となっています。

(住民世帯名簿)		※把握内容	
1. 作成している	68町内会(77.3%)	年齢	54町内会(79.4%)
2. 作成していない	20町内会(22.7%)	家族構成	50町内会(73.5%)
		電話	58町内会(85.3%)

(イ) 「高齢者名簿」については、「作成している」が57町内会(64.8%)となっています。また、「作成していない」と回答した30町内会(35.2%)のうち、作成していない理由としては、「少人数で把握できているため」(9町内会)、「住民世帯名簿と兼ねているため」(8町内会)などの回答となっています。

(高齢者名簿)	
1. 作成している	57町内会(64.8%)
2. 作成していない	31町内会(35.2%)

(ウ) 「町内会地図」については、「作成している」が53町内会(60.2%)となっています。また、「作成していない」35町内会(39.8%)のうち、作成していない理由としては、「世帯数が少なく、作成しなくても把握できているため」(15町内会)などの回答となっています。

(町内会地図)		※高齢者・障害者宅がわかるようになっているか	
1. 作成している	53町内会(60.2%)	なっている	23町内会(43.4%)
2. 作成していない	35町内会(39.8%)	なっていない	29町内会(54.7%)
		無回答	1町内会(1.9%)

～ 訪問調査から ～

名簿の作成において、「要援護者の把握」の状況について伺ったところ、約7割の町内会がある程度把握できているとのことでしたが、その把握内容の多くが「年齢」や「世帯構成」でした。

中には「車椅子の使用」など「身体の状態」や「緊急の連絡先」を把握している町内会もありましたが、詳細については、プライバシーに関わることで、協力や情報が得られにくく、把握に苦慮されている町内会が多い状況にありました。

また、世帯数の少ない町内会では、日常生活や日頃の付き合いを通じて状況把握ができていることから、あえて名簿を作成していないという町内会もありました。

最近では、住民のプライバシー保護の意識も高く、町内会名簿の作成のためでも情報提供を拒否されることもあり、町内会としてどこまで個人の状況を把握できるかという難しさもあることから、

・「要援護者の把握は、市や民生児童委員でなければ難しい」、「町内会と民生児童委員との連携が大事である」、「町内会長と民生児童委員を兼務するようなシステムがよいのではないか」などのご意見がありました。

★ 町内会活動の課題について

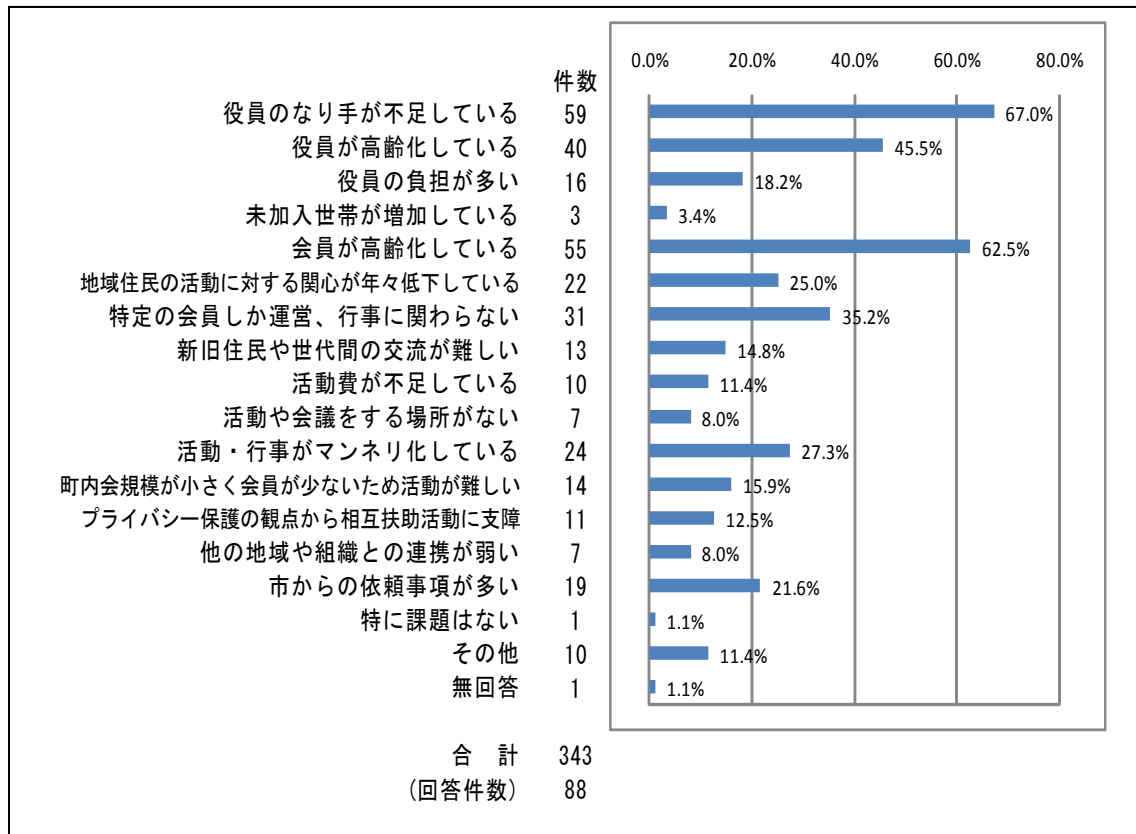
【問 14】 町内会活動を行っていく上で、課題となっていることは何ですか。あてはまるものを選んで、番号に○をつけてください。(複数回答可)

「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に()の中にお書きください。

町内会活動を行っていく上での課題としては、「役員のなり手が不足している」が67.0%、「会員が高齢化している」が62.5%と、半数以上の町内会が課題としてあげており、さらに、3番目にも「役員が高齢化している」が45.5%と続いています。

また、「その他」では、「子どもが少なく、子ども行事がなくなった」、「市職員の参加を進めてほしい」、「町内会に加入しなくても支障がないという風潮になっている」などの回答となっています。

(町内会活動の課題)



～ 訪問調査から ～

◆ 「町内会活動における課題」について

会員の高齢化とそれに伴う役員のなり手不足、行事や活動への参加者や会員数の減少などに関することが多く、具体的には、

- ・「ほとんどの世帯が高齢者のため、必要最低限の活動しかできない」
- ・「高齢者が多く家から出てくるが大変なため、町内会活動にならない」
- ・「役員のなり手がなく、役員をお願いすると町内会を退会するという方もいる」
- ・「役員の次の引き受け手がないため、辞めるに辞められない。活動がマンネリ化してしまう」
- ・「世帯が少なく高齢化も進んでおり、役員のなり手がない。また、町内会活動自体が難しい」
- ・「町内会活動への参加意識や関心の低下、隣近所の付き合いが薄くなり、非協力的な方が増えてきている」
- ・「現役世代にとって仕事と町内会活動の掛け持ちが難しく、協力が得られない」
- ・「町内会で取り仕切る葬儀もほとんどなくなり、町内会に加入しなくても困らない。お世話になることがないという風潮になってきている」

などとなっています。

◆ 「町内会館・集会所の維持管理における課題」について

町内会館や集会所については、「老人クラブやサークルなどの活動」、「町内会等の行事や会合」、「選挙時の投票所」、「葬儀会場」などで利用されており、地域によって利用頻度に違いがあるものの、コミュニティ活動の拠点施設としての役割を果たしています。現在は73の町内会が単独や連合で維持管理をしていますが、これまで大きな収入源となっていた葬儀の利用が、斎場の整備などにより減少し、維持管理に係る町内会負担が増加している状況も見受けられます。

財政面で困っている町内会では、

- ・「利用が減って、収入が減り、維持管理に要する町内会の負担が増えているが、町内会費の値上げは会員の退会につながることからできない」
- ・「収入が減少し、光熱水費や火災保険を節約したり、備品の更新を控えたりしている」
- ・「町内会館は、大規模修繕が生じた際、老人憩の家やコミュニティセンターと違い、市からの支援がないため、費用の支出が厳しくなる心配がある」

などの課題があげられています。

◆ 「その他の課題」について

このほかにも、課題として

- ・「新しい活動を行いたくても、世帯数も少なく事業費もギリギリのため難しい」
- ・「世帯数が少ないため、協会等の加盟団体への負担金が大きくなっており、予算のやり繰りが大変である」
- ・「プライバシー保護の観点から、相互扶助活動に支障が出ている。名簿等の作成に協力・理解が得られにくくなっている」
- ・「空き家、空き地が多く、環境美化及び防災・防犯上の不安や心配がある」
- ・「災害や緊急時の避難・誘導體制が明確でないことから、自主防災組織を整備する必要がある」

などがあげられています。

★ 課題の解決策について

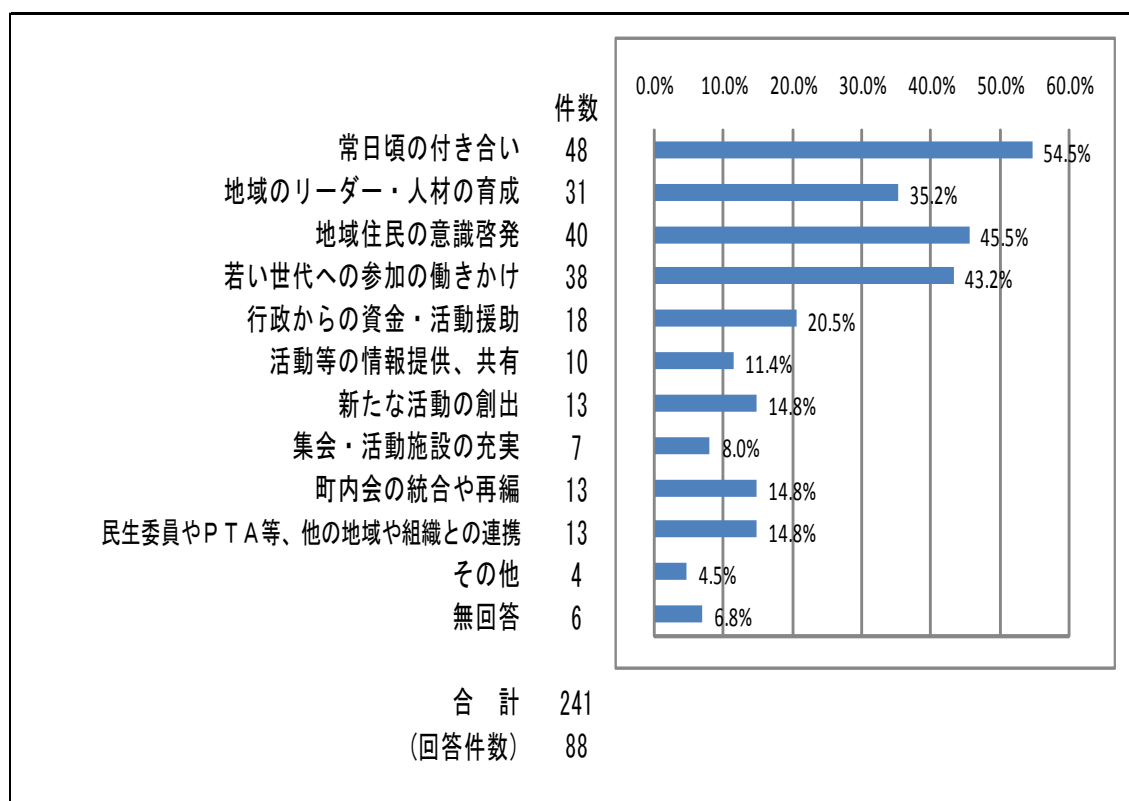
【問 15】 課題を解決するために必要な事は何ですか。あてはまるものを選んで、番号に○をつけてください。(複数回答可)

「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に()の中にお書きください。

町内会活動を行っていく上での課題を解決するために必要な事としては、「常日頃の付き合い」が54.5%と半数を超え、続いて、「地域住民の意識啓発」が45.5%、「若い世代への参加の働きかけ」が43.2%となっています。

また、「その他」では、「市の支援が必要なのは小さい町内会の統合・再編。しかし、行政主導では難しいのではないか」、「高齢化社会の問題は、しばらく耐え忍ぶしかない。良いアイデアはない」などの回答となっています。

(課題の解決策)



～ 訪問調査から～

◆「課題の解決策」について

町内会における様々な課題を解決するための取り組みや考えについて伺ったところ、

- ・「東日本大震災の様子を見て、地域の結束力は大事であり、緊急時に対応するためには日頃の付き合いや協力、助け合いが大切であるため、これからも継続してコミュニティ活動（レクや親睦、交流）を地道に行っていく」
- ・「災害時や緊急時に備えて、避難場所までどのような経路で、要援護者の誰に声をかけながら避難をするか、机上訓練やシュミレーションを行う必要がある」
- ・「自主防災組織を立ち上げ、独居高齢者等に聞き取りをして要援護者をしっかりと把握し、担当者を配置して日頃からの見守り、声かけに繋げていく準備を進めている」
- ・「会員に町内会の役割を理解していただき、なるべく多くの方に携わってもらえるよう町内会の役職を多くして、多くの方に役を担ってもらっている」
- ・「若い方も参加しやすいように、行事を日曜日に開催している」
- ・「空き地については、出来るだけ町内会で草刈等を実施したり、所有者に連絡をして業者を斡旋したりしている」
- ・「町内会館の簡易な営繕については、ボランティアで対応している」

など、それぞれの町内会において、課題の解決に向け、工夫した取り組みが行われたり、対策が考えられたりしていることがわかりました。

特に、最近、国内における大きな災害の発生により、災害時や緊急時の際には、住民や地域の結びつきが大切であることが再認識され、地域における連携や付き合いに対する必要性についてのご意見が多くありました。

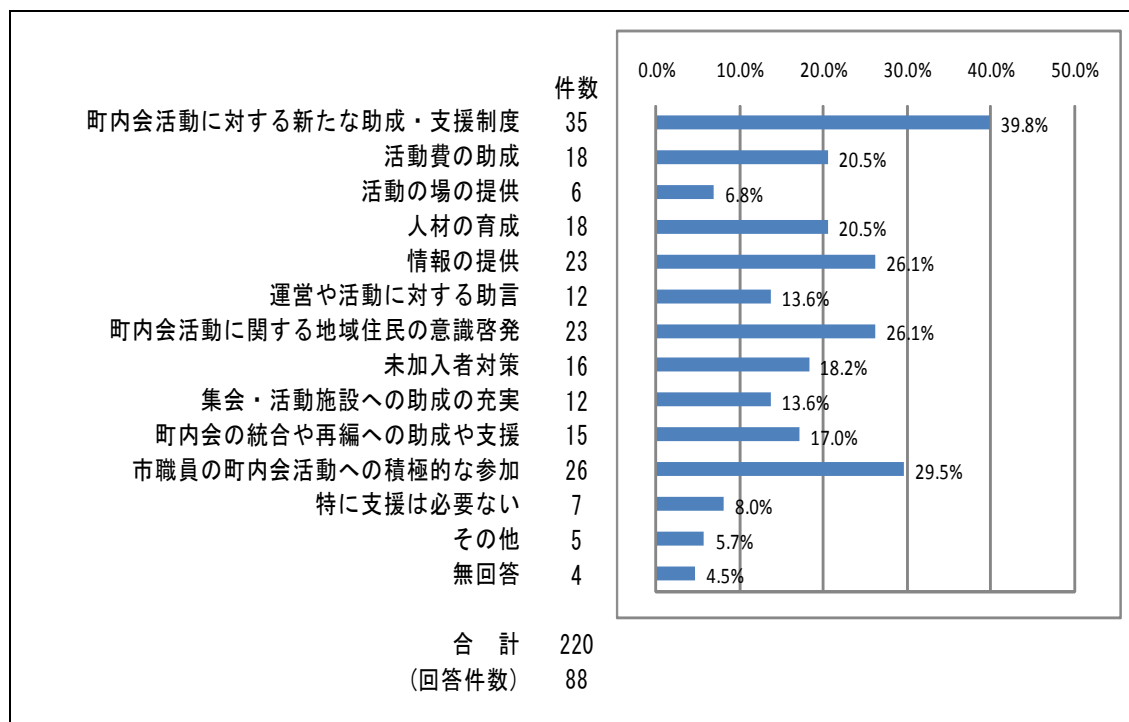
★ 砂川市に求める支援について

【問 16】 砂川市からどのような支援を望みますか。あてはまるものを選んで、番号に○をつけてください。(複数回答可)

「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に()の中にお書きください。

砂川市に求める支援については、「町内会活動に対する新たな助成・支援制度」が 39.8%と最も多く、「市職員の町内会活動への積極的な参加」が 29.5%、「情報の提供（先進的な活動事例、各種助成制度の紹介等）」、「町内会活動に関する地域住民の意識啓発」が 26.1%と続いています。

(砂川市に求める支援)



～ 訪問調査から ～

◆「町内会活動に対する新たな助成・支援制度」について

助成・支援についての具体的な内容や考えについては、

- ・「新たな活動・行事をするのは難しいため、既存の自主的なボランティア活動や地域コミュニティを強化、育むような活動や行事を継続、充実するための支援・助成を検討してほしい」
 - ・「今後も増え続ける高齢者への対策を柱の一つとするのであれば、敬老会行事に対する助成が必要ではないか」
 - ・「収入源である葬儀の利用がほとんどなくなり、町内会館や集会所、コミュニティセンターの運営管理の負担が大きくなってきていることから、運営費の補助を検討してほしい」
 - ・「防犯灯の老朽化が進んでいることから、設置費や維持費の補助を増額してほしい」
 - ・「町内会親睦行事に対する助成は、さほど必要と思わないが、生活するうえで安全、安心につながる整備や設備に対する助成を検討してほしい」
 - ・「町内会活動における、印刷機やプリンターの更新やそれらに必要な消耗品、草刈機の購入など備品に対する助成を検討してほしい」
 - ・「テントや草刈り機、除雪機など必要な備品を貸し出すような制度を検討してほしい」
- などとなっています。

◆「市職員の町内会活動への積極的な参加」について

市職員に求める意見としては、

- ・「市職員は事務処理能力が高くパソコンを使いこなせることから、町内会活動でもその能力を活かし活躍してほしい」
 - ・「市職員は地域の一員として、地域の中に入ってもっとコミュニケーションを図ってほしい」
 - ・「市民は市職員を常に公僕という目で見ていることを意識してほしい」
 - ・「市職員の参加・協力により大変助かっており、市への信頼感を高めることにも繋がっている」
 - ・「町内会との親密な関係や連携を強化するのであれば、地域担当の連絡員を配置し、市職員が率先して地域に入る、関わる、動く姿勢を見せることが必要だと思う」
- などとなっています。

◆「町内会活動に関する地域住民の意識啓発」「未加入者対策」について

町内会活動への意識啓発や未加入者対策を求める意見としては、

- ・「緊急時や災害時における対応を例に、町内会名簿や住民同士・地域のつながりや結び付き、町内会の大切さや必要性を広報などで市民に周知してほしい」
- ・「町内会活動に対して無関心な方や未加入の方が増えてきているため、意識啓発を図るパンフレットやチラシを作成し、市からも呼びかけてほしい」

などとなっています。

この他にも、

- ・「役員のなり手、担い手を育成するための研修会の開催など、人材育成に力を入れてほしい」
- ・「防災訓練や防犯、交通安全、各種名簿の作成などに対する助言をお願いしたい」
- ・「市は縦割りの組織のため、市民はどこに相談に行ったら良いのかわからないことが多い。総合相談窓口を設けるなど市民にとってわかりやすい仕組みを作ってほしい」
- ・「買い物も不便であり、高齢者が街へ出づらい地域のため、乗り合いタクシー等の地域交通対策をしてほしい」

などのご意見がありました。

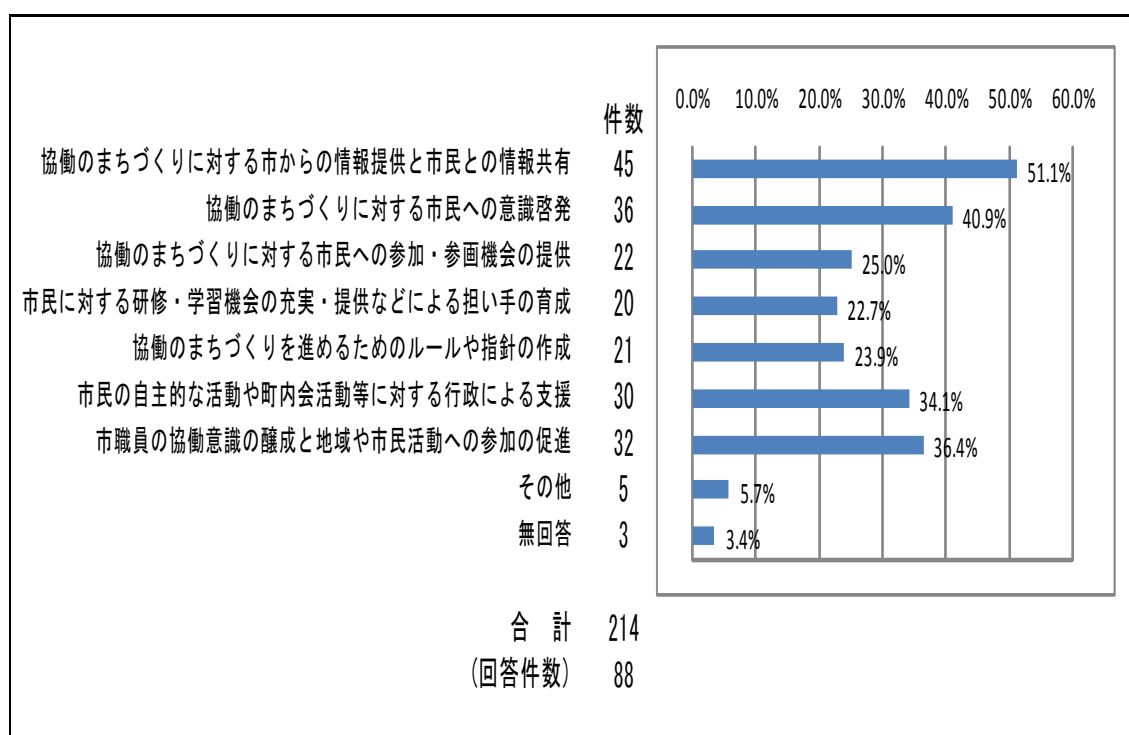
★ 協働のまちづくりを進めるために必要な取り組みについて

【問 17】 市民と市が協働でまちづくりを進めるために必要と考える取り組みは何ですか。
 あてはまるものを選んで、番号に○をつけてください。(複数回答可)
 「その他」を選ばれた方は、内容を具体的に()の中にお書きください。

市民と市が協働でまちづくりを進めるために必要な取り組みとしては、「協働のまちづくりに対する市からの情報提供と市民との情報共有」が 51.1%と最も多く、続いて、「協働のまちづくりに対する市民への意識啓発」が 40.9%、「市職員の協働意識の醸成と地域や市民活動への参加の促進」が 36.4%となっています。

また、「その他」では、「自治体、民間企業、退職者の町内会活動への参加体制についての話し合い。研究機関等、協力・協働体制を恒常的に行う組織を求めたい」、「市職員と交流が必要。イベントばかりではなく、出前講座など市の方からもっと積極的に町内会に働きかけることも必要」などの回答となっています。

(協働のまちづくりに必要な取り組み)



～ 訪問調査から ～

◆ 協働のまちづくりを進めるにあたって

- ・「市民への情報提供と意識づけが第一歩だと思う」
- ・「協働の考えや取り組みについて、市民の理解を深めることが必要である。大変な作業で時間がかかると思うが、少しずつ形や成果が見えてくるよう頑張してほしい」
- ・「押し付けに感じてしまう市民も多いかもしれないので、その辺の意識づくりが難しいと思う」

など、協働のまちづくりに対する市からの情報提供と市民への意識啓発が必要とのご意見をいただきました。

◆市民の参加・参画を進めるにあたって

- ・「協働のまちづくりを進めるには、市民参加が不可欠なため、推進委員会等を設置する際は一生懸命考え、取り組んでくれる方を選出してほしい」
- ・「いろいろな分野ごとにある課題をどうするのか検討する際には、市民や知識人の意見をもっと聞くべきだと思う」
- ・「市、地域、民間が連携、協働を進めていくうえで、市主催の会議は昼間が多いが、相手の事情も考慮し、夜の会議も検討すべきである。そうすることによって、会社勤めの若い方も参加できるようになるのではないか。」

など、市民の参加・参画に関するご意見をいただきました。

◆今後の取り組みについて

- ・「目標を定めて取り組むべきであり、毎年その進行を点検しながら進めるべきである。理念を掲げるだけにならないようにしてほしい」
- ・「協働の領域や概念を市民に早く理解してもらうためには、それぞれの部署で行っている事業の振り分けを早めに精査した方がよい。もっとわかりやすく具体例を示していかなければなかなか理解されにくいと思う。また、事業を精査することによって、どの領域で実施すべき事業なのか議論もでき、改善もしやすいはず」

「直接町内会に職員が足を運び、お互いに意見交換することは今までなかったことであり評価できる。大変なことであるが、このような取り組みを今後も続けてほしい」

など、市の取り組みのあり方に関するご意見もいただきました。

★ 感想・意見等について

【問 18】 その他、町内会活動を行う上で日頃感じていることや、市に対するご意見をご自由にお書きください。(自由回答)

日頃感じていることや、市に対するご意見について、自由記述で伺ったところ 42 町内会(47.7%)から、下記のようなご意見やご感想をいただきました。

※町内会の現状や日頃感じていること等について

<ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちの町内会は、農村集落（15戸）に、宅地開発と北光小学校移転で新築住宅（40戸）が加入した町内です。地域行事に対する理解、協力もあり、町内会運営は良好です。ただ、町内会の事業は、出来るだけ少なくしてほしいとの意見もあり、課題はいくつかあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年の若い世代が役員となり、班長はまわり番ですので若い世代に順番が行くことがあり、その際、町内の役員として行事、回覧板等その他に理解を頂けるようになっています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私が会長になって4年目になろうとしています。この間70数件あった会員が3年余りで10件近く減り（転出・死亡・施設入所など）しました。この先を考えると当町内会は6班からなっていますが、班としての活動に一部限界（高齢化・単身・身体的事情などから）を感じています。 近いうちに、班同士の統合又は班長の担当区拡大などを検討しなければならない時期が来るのではと考えています。また、町内会費（月額400円、年4,800円）の負担を願っていますが、値上げによる町内会離れなどを考えると単純に値上げできない状況にあり、本年度は香典の金額減（10,000円から5,000円に）など経費節減に努めています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯、街灯、ゴミ箱等、町内会で維持している（負担）しているものがある。ゴミ箱は町内会費で購入したが、無断で未加入者が使用している。街灯も町内会が負担している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者世帯、独居世帯が多くなり、昔はその方々のお陰で町内会が今日まで続け、守られてきたと思いますが、やはり役員のなり手がなく、困っております。そこで役員のご苦勞を思い、少しの役員手当を来年の総会で協議していただこうと考えています。その策で役員のなり手不足解消になるとは思ってはいませんが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私共の町内会も同じですが、役員の高齢化が進んでおり、将来的には役員のなり手がなくなってしまう時が来る様な気がしてなりません。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会構造の変化（価値観・ニーズの多様化、高齢社会の進展等）により、町内会の運営・活動にあたっては、一層の工夫（思考）が必要と感じております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当町内会は集落がまとまっておらず班ごとに分散しており、また一部農村地域も含まれているので、町内会活動や事業を行う上で難しい面がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政から流れてくる書類、情報は毎月の常会で知らせています。昔は14軒ぐらゐの軒数があったが、現在は6戸の状態です。全戸が高齢に達して活気がなくなって淋しく感じる。このままでは衰退して消滅するのではないかと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が町内会活動の重要性をあまり認識していないことや近所付き合いをしたがらない。高齢者にとって戦中戦後に上から強制的な隣組意識を強要された記憶があり、仕事以外に何かやらされるのを警戒している面が伺える。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い人たちは、生活のため平日、日中活動に参加できない。役員は仕事に余裕がある人が退職年金暮らしでしかも役員になれば、上部各会議は平日なので若い人は仕事で出席できない。したがって役員を引き受けてくれないのが停滞する原因でもある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の高齢化が年々進み、町内会活動も難しい状況です。特に近年は独居家庭が増加傾向にあり、安否確認を含めた町内会の活動が重要だと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯数が少なく高齢者が多いため、町内会活動にあまり関心がないようである。町内会を脱会したいと言う世帯もあり、このような状況で住民意識啓発と言うけれどもどの様な方法でみんなが参加出来る事があるのですか。町内会に加入しなかった場合、どの様な支障が発生するのですか。特に支障がないのでは。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数が少ない為か、役員、各行事にはほとんどの会員さんが参加をします。当町内会も高齢化が進み、これからは難しい問題も出てくると思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社宅としての町内会のため、町内会の活動を活発的に行う事が、なかなかできていない。社内の延長上の付き合いの仲なので、会社行事に依存することが多い。町内会長といってもやむを得なくやっているのが現実です。その中で何か協力して活動することは、よほど自発的積極性のある代表者がならなければ、町内会としての役割は果たせないと思います。 今の状況では、ただ、町内会として名前だけが残って会費を納めるのが、ここの町内会の状況ですので、市に対して求める意見もないのが現状です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会の高齢化が不安です。10年後はどうなっているのか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化社会の中で、高齢者が住み馴れた地域で安全で安心した生活を送っていくために、買い物等の手助け、災害時の避難援助など支援活動を考えているが、若い人が減っていくため心配している。 これから先、市と町内会との関係が今まで以上に大切になると思っているのでもよろしく願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の戸数4であり、今後も増える見込みがないことから、隣の町内会との統合を検討している。町内会活動には、ある程度の規模が必要と思われ、現在もりサイクル活動では、隣の町内会と協力して実施している。

※市に対する要望・意見等について

<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会の現状については、市も町内会も各設問のとおり十分に把握しているので、この改善、解消について、市は協働の趣旨に則して指導頂きたい。市長は提唱した責任者だから常に各項目について、目標の到達度合いを点検し、「なぜ到達しなかったのか」、到達しない時は、責任者の処分など全員が真剣に取り組んでもらいたい。丸投げ、責任の擦り付け合いは絶対にやめる事。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空家の周辺の雑草管理について家主に管理徹底を願いたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高齢社会に対応したまちづくり」、「災害に強い安心・安全なまちづくり」を進めるなら、北見市のように市が参加して、「地域福祉活動合同推進本部」（仮名）を検討してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護の手引き ・ 町内会世帯名簿・緊急時要支援名簿の見本

<ul style="list-style-type: none"> 高台、寺町、曙、月見丘、花園と連合町内会を作り交流しておりますが、今まで連合として交流事業をやってまいりましたが、会館運営等で各町内の負担が増え、交流事業の資金が不足して今年度より交流事業が出来ない状況になっております。4年間、交流事業では100人近い四世代が集まり一定の成果を上げることができたのですが、それも出来なくなってまいりました。各町内では戸数の減少、会員の減少等で各町内会の運営事態大変で、交流事業への支出が出来にくくなり、これに対する市の対応を望む次第であります。
<ul style="list-style-type: none"> この地区は道々上砂川歌志内線のバスの交通便も良い。有名な道路整備、ループ橋もできて道路状態も良くできている。(未完成の部分もあるが)ドライブコースになって市民に楽しまれているが、これからの展望として原野も広大にあるので何か産業になるものと考えたら如何なものかと思えます。廃棄物処理は嫌だが老人の憩いの場の施設、空気の環境の良い、景色の良い公共的なものはどうでしょうか。発想の転換を期待する。
<ul style="list-style-type: none"> 老人憩の家(会館)があり、周辺の町内会(11団体)が共同利用している。会館の管理は、私どもの町内会が一手に引き受けている状況にあり、草刈、除雪、屋根の雪降し、日常的な施設管理等、会館近くの会員に依頼して実施しているが、奉仕の精神のみでなく、謝礼を含めた誠意を示したいと思う。11連合町内会でも、管理のための資金提供は頂いているが、市からの管理・運営のための助成を更に増額してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> 公園内の簡易トイレの不備があり、直に市の土木課にお伝えしたところ、すぐに対応いただき大変感謝している。自分達でできることは、積極的に改善に努めているが、手に負えないことは、今後も市に要望してまいりたい。
<ul style="list-style-type: none"> 行政執行について、市民の意見(声)も聞いてみてはいかがでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> 市民との対話のある活動 <ul style="list-style-type: none"> ①市民の声をよく聞いて欲しい ②町内会として、共に取り組める活動は何か。 意識の变革 健康なまちづくりを目指して <ul style="list-style-type: none"> ①医療費の増大を抑える <ul style="list-style-type: none"> 日常生活を意識して。食生活の改善。 ②素晴らしい公園都市の活用の仕方の工夫 <ul style="list-style-type: none"> 心の豊かさへの対応
<ul style="list-style-type: none"> 市議会議員さんのいない町内会の意見が十分に反映されていない等、「力関係が優先」されることが多いとの話もよく耳にします。 <ul style="list-style-type: none"> 市民(町内会)に対して行政としての判断基準等を解り易い形で表現して頂きたい。 行政として大変ですが、、市民との距離を感じさせない努力をさらに積み上げて頂きたいと思えます。将来を見据えて、特にお若い行政マンに期待をします。 (一人でも多くの市民を巻き込めるシステム創りを)
<ul style="list-style-type: none"> 町内会運営の実務者(事務局)を中心とした研修会の充実。 <ul style="list-style-type: none"> ※事務局として地域の情報が共有されていない。
<ul style="list-style-type: none"> 当町内会は、砂川市の外れという事で、砂川市での行事、各施設への利用等、駅まで遠く、バスも本数が少ないので中々参加しづらい。まちの中だけが賑やかで、外れの方の人は他人事のように考えている人が多い。例えばラブリバーを知らない人もいます。 <ul style="list-style-type: none"> まちづくりを目指すのであれば市民一人ひとりが理解できるような説明が必要だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> 活力のあるまちづくり。市民が住んでよかったと思うまちづくり。

※協働のまちづくりについて

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 「協働」ということがあまり理解できない。市民の中から出てきたものなのか？まちづくりは市民、町内会が主体になるのではないのでしょうか。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 協働のまちづくり、聞こえは良いが結局予算の裏付けも無く参加を促進できなくはないか。市民に荷重のかかることになる恐れがある。先に市長のビジョンを提示されて賛同を得るようにしてはいかがでしょうか。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ パンフレットの4頁に「市民の領域」「協働の領域」「行政の領域」の概念図が示されており、5頁には事例が示されていますが、どの領域に入るのか判然としません。それぞれの領域に属する具体例については、これから細かなルールづくりがされると思いますが、その手続き方法が市と市民の協働の第一歩かとも思います。そのことをなおざりにすると、住民が行政にオンブする図式は変わらないと考えます。
ルールや施策の決定は「市長」が行うものと思いますが、その判断材料は「まちづくり協働課」が用意することだと思います。各行政部門にまたがる問題を処理する場合もあると思いますが、どこまでの権限が与えられるのか……。
課の性格、権限などについて、市内部のコンセンサスを得てスタートしなければ、中途半端なことになりかねないと危惧するものです。
「まちづくり」が良い方向に向かって欲しいと願っています。 |

※市職員について

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 善岡雅文市長が進める「市民との協働によるまちづくり」を推進するためには、高齢化が進み町内会の活動も困難になってきています。市関係者は積極的に協力してほしい。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 市、消防、病院等の職員が在住していますが、町内の活動に十分協力をして頂いております。更に防犯・防火についても指導、助言がほしいところです。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 市役所職員の町内会活動の参加状況は、本町内会では全員極めて協力的である。市長から職員へ要請は最ものことだが、逆に考えるとそうではない職員がいるのかと思ってしまふ。それはとんでもないことである。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 善岡市長になってから、4ヵ月程になりますが、まちづくり協働課を設置したことは大変良い。また、市長は行動をしているので感動しています。このように市の職員が地域に入ってくることで少しずつ良くなっていくと確信しています。市民は、市役所の職員のことを日頃、解らないので苦情等を言っていることが多いので、職員の方から気軽に地域に入っただけることが良いと思います。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 市職員の町内会活動への積極的参加を希望。具体的には、現在町内会の役員は平均年齢70歳強と高齢かつ役員歴10年以上で若手の役員のみならず手がなく、町内活動に限界が来ているのが現状です。そこで、このアンケート調査を機会に協働のまちづくりを一步前進させるためにも、町内在住の若手の市職員の町内会活動への積極的参加をまちづくり協働課で進めていただきたい。
(現在、私の町内にも3~4人の若手の市職員が在住していますが、町内の行事には全く参加されていないのが現状です。少なくとも市民の窓口業務を務めているのであれば、少しは町内会に関心を持つよう指導いただきたい。) |

- ・ 市職員の窓口対応（電話対応も含めて）ができていない。不親切、関心が少ない（話しをしても）。一般常識に欠けている。教育がされているのか。きめ細かな配慮がまったく感じられない。なぜなのか？
- ・ 日常、市の若手職員、ベテラン職員の協力については、大変感謝しております。町内会各部長のなり手が中々いない状況の中で貴重な存在で助かっています。一方、退職してからは生涯の一段落と言いますか、それぞれの生き方もありますが、町内会をリードするような積極性を持っていただければ幸いと存じます。（これは民間企業出身者、教職出身者にも言えることですが）

※配布物等市からの依頼事項について

- ・ 行政関係（市・市立病院等）の配布物について、月1回程度に集約願いたい。（25日位）
- ・ 行政からの回覧書類、募金要請等が多くて、本来の町内会活動とは違うのではないかと思います。こんな書類を本当に回覧する必要があるのかと思うのもあります。言葉が厳しいですが、行政の便利機関となっていないでしょうか？
- ・ 砂川市、市立病院等の広報ひまわり、お知らせ回覧依頼や警察署、社会福祉協議会だより、オアシス通信、広報すながわで内容説明しているものが重複していたりして統一がとれていない。結構無駄と思われるものがある。
- ・ 情報伝達に際し、各部・課より広報誌等の配布物がひどい時には3日間連続の時がある。部・課でまとめてほしい。町内会及び各班長は配布が大変である。
- ・ 市から来る回覧物が非常に多いような気がする。もう少し簡略化出来ませんか。

★ 町内会 一 覧

No.	町内会名	No.	町内会名	No.	町内会名	No.	町内会名
1	富 平	23	共 親	45	朝 日	67	南 風
2	あかね団地	24	一 心	46	鶉 第 1	68	若 草
3	空知太第 1	25	親 友	47	吉 野 第 1	69	南吉野団地
4	空知太すみれ	26	禄 軒	48	吉 野 第 2	70	新 町
5	空知太第 5	27	若 葉	49	吉 野 第 6	71	泉 町
6	新石山団地	28	東 和	50	北吉野西町	72	南日の出
7	石山団地	29	千歳第 1	51	北吉野南町	73	新日の出
8	北光第 1	30	千歳第 2	52	吉 葉	74	宮 川
9	北光第 2	31	のぞみ	53	三 砂	75	宮川団地
10	北光第 3	32	大 昭	54	宮下元町	76	新宮川
11	北光第 4	33	十 八 日	55	宮下第 1	77	親 宮
12	北光第 5	34	駅 前	56	宮下第 2	78	宮川中央団地
13	北光第 6	35	正 和	57	宮城の沢	79	豊 栄
14	一 の 沢	36	共 栄	58	友 和	80	豊沼第 1
15	北光団地	37	相 和	59	親 栄	81	豊沼第 2
16	焼山第 1	38	睦 親	60	東 幸	82	豊沼第 3
17	焼山第 2	39	舟 場	61	吉野変電所	83	豊沼第 4
18	東 雲	40	栄 町	62	山 の 手	84	豊沼第 5
19	焼山第 4	41	寺 町	63	東 町	85	豊沼第 6
20	東 晴 見	42	月 見 丘	64	緑 ケ 丘	86	豊沼第 8
21	晴 見	43	曙	65	吉 野 第 3	87	北電社宅
22	新 晴 見	44	花 園	66	吉野ニュータウン	88	北洋社宅